

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和8(2026)年3月19日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「一昨日、盛岡地方裁判所にある『石割桜』の冬囲いが外れたとのニュースを見た。例年、この話題を耳にするといつも『置かれたところで咲きなさい、置かれたところがあなたの居場所です』という渡辺和子さんの言葉を思い出す。皆が不安を抱えているであろうこの時期、『石割桜』は、置かれたところで何ができるのかを考え懸命に取り組めば必ず花は咲くということを教えてくれているように思う。芽吹いた時は『なぜこのような場所に芽を出したのか』と後悔をしたかもしれないが、それから300年以上が経過し多くの人々に勇気を与える存在となっている姿を見て『今年は自分が何かできるのか』と気持ちを新たにしている。

また、プロ野球選手の菊池雄星投手の書籍に目を通す機会があったが、彼が、自分が何をしたいのか、何をすべきなのか、見えない将来に向かってどのように進んでいくべきかをよく考えて困難を乗り越えてきたこと、継続した読書により哲学を持っていることに感銘を受けた。物事は、後向きではなく前向きに捉えることで良い結果に結び付くと思う。捉え方、考え方一つだと思うので、ぜひそのような気持ちで過ごしていただきたい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 岩手県警察組織規則及び岩手県警察職員定数規則の一部改正について

警察本部から、「令和8年度組織改編等に伴い、岩手県警察組織規則及び岩手県警察職員定数規則の一部を改正するものである。初めに、組織規則の改正であるが、警務部の情報管理課をデジタル技術企画課に改称の上、同課に、同部警務課の所掌事務『警察運営についてのデジタル化施策の推進に関すること』を移管するほか、情報管理課の内部組織である照会センターを刑事部捜査支援分析課に移管する。また、交通部交通指導課の所掌事務に『警察署の支援に関すること』を加え、刑事部組織犯罪対策課の内部組織として匿名・流動型犯罪対策室を新設する。駐在所は、統廃合に伴い、『岩手警察署一方井駐在所』及び『岩泉警察署大川駐在所』を削除し、新築移転した盛岡西警察署大釜駐在所の位置を『滝沢市大釜八幡前』から『滝沢市大釜大畑』に改める。次に、定数規則であるが、組織改編

等に伴う改正であり特異な内容はない。施行期日は令和8年4月1日としている。」旨の説明があり、決裁をした。

○ 岩手県公安委員会における情報セキュリティ基本方針の策定及び当該基本方針の岩手県公安委員会のホームページへの掲載について

警察本部から、「『岩手県公安委員会における情報セキュリティ基本方針』は、地方公共団体が新たに利用する情報システムの運用に当たり、サイバーセキュリティ確保に資する方針を定める旨規定した地方自治法が令和6年6月26日付けで改正され、令和8年4月1日に施行されることを受け策定するものであり、併せて、当該改正法が同方針を公表するよう義務付けたことを受け、岩手県公安委員会のホームページに方針を掲載しようとするものである。方針の策定日は決裁日、ホームページ掲載日は3月26日を予定している。」旨の説明があり、決裁をした。

【生活安全部議題】

○ ウェアラブルカメラ導入に関するモデル事業の実施状況について

警察本部から、「当県は、雑踏警備におけるウェアラブルカメラ使用の効果や課題を把握するため、警察庁からモデル事業県として選定されており、令和7年9月19日からおおむね1年間の予定でカメラ1台を試行運用している。令和8年2月までの実施状況は、令和7年10月19日に開催された『いわて盛岡シティマラソン2025』における盛岡東警察署の使用1件で、ウェアラブルカメラを警察官に装着し、雑踏が予想されるスタート地点、使用感の検証のためゴール地点に配置して運用した。東署からは、『両手が自由になり、熊の出没事案などリアルタイムでの状況把握が必要な場合に有用である』との意見が出されている。今後は、5月上旬の平泉町『藤原まつり東下り』、5月23日、24日両日の『東北絆まつり2026盛岡』、8月上旬の『盛岡さんさ踊り』等各雑踏警備での試行を予定している。」旨の報告があった。

○ 楽天モバイル回線の不正契約に係る電子計算機使用詐欺幫助事件の検挙について

警察本部から、「本件は、昨年4月9日に報告した『少年によるクレジットカード不正利用事件』の続報であり、被疑者甲は東京都練馬区に居住する19歳の少年となる。事件概要であるが、被疑者甲は、楽天モバイルの通信回線を他人名義で不正に契約できるウェブサイト『楽天パネル』を作成し管理していたが、北上市居住の当時15歳の少年乙が『楽天パネル』の機能を利用し他人名義の楽天モバイル回線2件を不正契約するなどの電子計算機使用詐欺の犯行を行った際、乙が『楽天パネル』を利用できるよう幫助したものとなる。『楽天パネル』の存在は、当県警察が乙の事実を捜査する中で判明したもので、本件捜査の進展に大きく寄与している。引き続き、『楽天パネル』関連の捜査を推進することとしている。」旨の報告があった。

【交通部議題】

○ 運転免許技能試験事務の取扱いに関する規程の一部改正について

警察本部から、「当県では、運転免許試験のうち、技能試験に関する事項を公安委員会規程で定めているところ、道交法施行規則の一部を改正する内閣府令が一部施行されることに伴い、試験車両の基準の規定方法を改正するものである。具体的には、技能試験に使用する試験車両の大きさ等の基準について、改正頻度が高い運転免許種別の改正等に機動的・適切に対応するべく、試験車両の基準の規定権限を公安委員会から警察本部長に改める。施行期日は4月1日としている。」旨の説明があり、決裁をした。

○ 交通部沿岸B T（バックアップチーム）発足式の開催について

警察本部から、「交通部沿岸B Tは、交通事故・事件の初動捜査支援だけでなく、重大・複雑な事故・事件の継続捜査支援、若手捜査員等への捜査・取締りに関する実戦指導教養等を通じて、交通部門の執行力を向上させることを目的に新設するものである。活動範囲は主に沿岸部であるが、事故や事件の態様により内陸部での捜査活動も可能としている。発足式は、令和8年4月3日、宮古警察署にて開催し、当日は報道機関の取材も予定している。交通事故死者数、人身交通事故件数等が大幅に増加しているところ、交通部B Tの活動を迅速に軌道に乗せていく。」旨の報告があった。

○ 交通機動隊白バイ出動式の実施について

警察本部から、「白バイによる取締りが始まることを広く周知し、県民の交通安全意識の高揚と交通事故・違反の抑止、白バイ隊員の士気高揚を目的として、4月9日、盛岡市総合アリーナ駐車場において交通機動隊白バイ出動式を行う。当日は、警察本部長が視閲官を務め、公安委員長に督励視察をお願いしているほか、交通部長以下、交通部各所属長が陪席する。当日は報道機関による取材も予定されている。」旨の報告があった。

【警備部議題】

○ 警察職員の援助要求について

警察本部から、「福島県警察では、令和8年4月6日、7日の両日、天皇皇后両陛下、愛子内親王殿下の東日本大震災復興状況御視察に伴う行幸啓・お成り警衛を予定しているところ、これに万全を期すため、福島県公安委員会から当県公安委員会に援助の要求がなされたことから、当県警察職員を派遣しようとするものである。」旨の説明があり、決裁をした。

■個別会議

○ 監察課

保有個人情報部分開示決定に対する審査請求の受理についての説明、決裁
令和7年度末退職警察職員表彰式における公安委員会委員長の対応についての説明、決裁
監察課業務報告

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 人身安全少年課

ストーカー規制法による禁止命令等の実施報告

○ 総務課

公安委員会あて苦情に係る調査結果及び処理結果の通知についての説明、決裁